



## 福祉サービス事業所の現場実習について



本校では、2年生の2学期から卒業後の進路に向けて現場実習を実施しています。今回は、福祉サービス事業所への現場実習について説明をします。まず、前年度中、県下一斉に学校より各サービス事業所へ次年度実習受け入れアンケートを実施します。アンケート項目は、受け入れ可能の有無、受け入れ可能人数、受け入れ可能日数、付添教員の必要性などがあります。

これらの受け入れ条件も視野に入れ、保護者・本人と相談をして、第1～第3希望を決めていきます。この希望を元に特別支援学校進路指導協議会における就業体験に係る調整会議（サービス事業所の現場実習を希望する特別支援学校の進路指導主事が中心で調整する会議）に実習希望を提出し、調整担当校が中心となって受け入れ条件等を鑑みて調整をしていきます。

その後、実習を希望した代表の学校がサービス事業所と連絡を取り合い、実習の期間や人数を確認し、各学校へ受け入れの有無を連絡します。そして、各学校の実習担当教員がサービス事業所と連絡を取り、保護者・本人との面談の日時等を相談していきます。それらを経て、面談時に細かい打合せも行い実習となります。

群馬県では、多少面倒な面もありますが、このような手続きをおこなっているため、円滑に実習ができています。また、サービス事業所での実習に伴う共通理解事項も年度初めに話し合っています。ちなみに今年度の確認事項は以下のとおりです。

### 1 受け入れについて（県立特別支援学校内での確認事項）

- ・協力費を払っての実習は行わないものとする。

### 2 実習の期間について

- ・1人の生徒の1回の実習期間は1週間を原則とし、最長でも高等部生は2週間とする。
- ・同一施設での実習は、3年間で2週間までを原則とする。

### 3 優先事項

- ・1・2学期は、卒業を控え、施設利用を考えている生徒（高等部3年生）を優先とする。

## お知らせ

進路便り第7号で紹介した「就労支援B型事業所 まいまい」ですが、事業運営を休止するとの連絡がありました。再開等の情報が入りましたら、また、お知らせします。



## 1月の主な進路行事



### ○現場実習激励会 1月17日（金）

・現場実習に臨む2年生、3年生がステージ上で実習先と決意の言葉を発表します。1年生は、激励の言葉でエールを送ります。

### ○2・3年生現場実習 1月20日（月）～1月31日（金）

・3年生にとって最後の実習です。一般就労については移行支援の一環として、この実習期間中に障害者就業・生活支援センターの支援員も実習に同行し、会社の方との連携の手助けを行います。3学期の福祉サービス事業所の現場実習については、2年生優先ということで、基本的には現場実習は実施しない予定です。

・2年生にとっては2回目の実習です。慣れてきたところでの頑張りを実習先の皆さんが期待をしています。前回の課題を解決し、新しい目標を達成できるよう学校、保護者で支えていければと思います。また、真冬の中での現場実習になります。雪や路面の凍結など通勤に気を付け、インフルエンザも流行りはじめる時期なので体調管理への配慮もお願いします。